

豊橋短期大学研究紀要 第9号  
1992(平成4年)抜刷

# パソコン・コンピュータによる法律条文分析 Ver.1.01c

伊 藤 博 文

A Personal Computer Analyzes Our Code of Laws, Ver. 1.01c

Hirofumi ITŌ

豊橋短期大学

## パソコン・コンピュータによる法律条文分析 Ver.1.01c

伊藤博文

### 1-1 この資料について

本資料は、コンピュータ法学による研究の成果を、部分的に資料として発表するものである。憲法、民法、商法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、いわゆる六法の条文を文字の集合体として捉え、それら集合体にどのような文字がどのような規則で現れるかを分析する研究の第一段階として発表するものである。

### 1-2-1 コンピュータ法学について

コンピュータ法学 (CaLS: Computer aided Legal Studies) とは、私が個人的に提唱している法律学の研究手法であり、従来の法律学の研究にコンピュータを研究手段として導入し、効率的な法律学研究を進めようとするものである。コンピュータを用いて法学研究を行うには、様々な応用分野があり得る。しかしながら、機械に百円硬貨を入れれば判決文が出てくるといった単純な図式で研究成果が出てくるものではないように、すぐさま目覚ましい成果が生まれてくるものではない。あらゆる学問がそうであったように、爆発的な研究成果は研究の裾野が広がって初めて創造されると私は考えている。

本資料は、こうしたコンピュータ法学のもたらしたアウト・プットであるが、解釈法学を中心とする法律学における利用価値は現状では殆どなく、大変くだらない研究成果と批判されることもある。しかしながら、この研究がまだ途に就いたばかりのものであり、現時点では、むしろアウト・プットとして何が出てくるかよりも、アウト・プットを導き出すまでの過程が重要なことを理解していただきたい。

### 1-2-2 コンピュータの効用

コンピュータに何らかの分析を行わせる効用の一つに、次のようなものがある。まず、人間なら馬鹿らしくて行わない作業、つまり投下される労力に比して得られるであろう成果が著しく乏しいと予想される作業を、通常、人間は行おうとはしない。なぜなら、それを無駄と考えるからである。しかしながら、コンピュータはこれを行う。不平も不満も言わずにである。そして、数年前であれば、大型コンピュータによる処理によらなければできなかったことが、現在では、パソコン・コンピュータを用いれば、簡単に見える。つまり、大型コンピュータを長時間にわたって稼動させ多額の研究費等を投入することなく、個人作業のレベルで“馬鹿らしい作業”が行えるのである。今回は、この“馬鹿らしい作業”に、これまでの解釈法学が発見できなかった法則性を法条文中に見い出す可能性を期待するのである。

### 1-3 コンピュータ法学の特徴

私が指向するコンピュータ法学は、大型計算機を何時間も稼動させ、多額の研究費予算にサポートされて行う研究とは、縁遠いものである。少なくとも法律学者が行うコンピュータ活用は、個人が趣味程度で買えるコンピュータ・ハードウェア構成によるものであるべきと考えている。パワーユーザーには成りきれない文系のアマチュアユーザーである法学者が為すべき学問領域と考えている。<sup>1)</sup>なぜなら、今後コンピュータ法学が発展し幅広く受け入れられていくためには、手軽さが大きな要因となるからである。

文系の人間が、高額のコンピュータ購入予算を獲得し、大型コンピュータを自在に扱うことなど、現時点では想像し難い。現在の段階では、法学者がワープロ程度として利用し得るレベルのパーソナルコンピュータでもって、コンピュータ本来の使用法を模索する程度の利用方法に、有効な活用手段を提供することで十分と考えている。

## 2-1 条文分析の意味

法律を学ぶ者であれば、毎日目にする六法の文言の中に、何らかの規則性が隠されているのではないだろうかと、一度は気に止めたことはないであろうか。ここでの規則性とは、たとえば民法において貫かれている「過失責任原則」といった条文の文言にうたわれていない原理・法則などではなく、文字の集合体である法条文のもつ文字の組合せの規則性である。字面から読み取れる規則性とは非常に低レベルな規則なのである。解釈法学の出発点は法律条文の文言にある以上、これが原点となり、この規則性発見の上に新たな条文解釈の可能性が生まれてくると考え得るのである。

## 2-2 条文分析の第一歩

法律条文に対する最も単純な疑問は、毎日見ている法律条文には、どのような言葉が何回出現しているのかである。この疑問に即座に答えることは、不可能に近い。例えば、民法でいえば 1044 条にも及ぶ数の条文を、単語に切り分

け、並べ直し、出現頻度を数えることなど、手作業で行うには労力がかかりすぎる。ここでコンピュータの登場となるわけである。

法条文を多大の文字データの集合体と見て、目的にあったデータ処理が可能となったのは、最近になってこのような文字データの処理を得意とするプログラムが生みだされたことによる重大な成果のひとつなのである。これは、成熟したコンピュータ・ハードウェア上でなされたコンピュータ・ソフトウェアの進化がもたらしてくれたものである。

### 3-1 コンピュータ法学指向者のための説明

ここからの説明は、コンピュータについての若干の知識を必要とする。<sup>2)</sup> しかしながら、コンピュータ専門家に説明するには紙面の都合上不十分なものとなっている。本格的な説明及びマニュアルなどの必要な方は、パソコン通信のネット上のメールで質問していただければ、可能な限り解答するつもりである。<sup>3)</sup>

### 3-2 作業についての概説

本資料作成のための作業で行ったことをごく簡単に説明する。

まず、六法の各条文を単語に分解し、この分解された単語がその法律の中で何度出現したかという出現頻度を数え、出現頻度の大きい順に並び換えたものである。この作業をパーソナル・コンピュータに行わせたのである。

- 1) パーソナル・コンピュータの進化にともない、コンピュータ利用者のタイプが二分化する。その一つは、パワーユーザーであり、コンピュータに対する高度な知識を合わせ持ち自らプログラムを行うタイプである。もう一つは、アプリユーザーであり、市販のアプリケーションソフトを利用してコンピュータを活用するタイプで、高度なコンピュータ知識を必ずしも持ち合わせていない。少なくとも私は、自分自身をアプリユーザーであると考えている。私が今回使用した主たる使用機器は、NEC PC9801DA/U2 (32bit, 20MHz, 5.6M MEMORY), HARD DISK (80Mbit) である。
- 2) このセクションは、予備的知識のない場合、読まれても意味のない単語の羅列に過ぎなくなる恐れはあるが、MS-DOS についての簡単な知識をもっていただければ、かなりの理解は可能であると考えている。使用する用語の意味を調べるものとして、以下の文献を掲げる。江村潤朗編著・『コンピュータ百科事典』オーム社 (1986年), 月刊 ASCII 編集部編・『月刊 ASCII を 256 倍使う本 Vol. 1, 2, & 3』(1991年)。
- 3) 私が加入しているネットは次のものであり、こちらに質問していただければ早急に解答するつもりである。

### 3-2-1 データの条件

加工されるデータである法律条文が MS-DOS の TEXT 形式のファイルで存在するならば、私は許された環境下では、この TEXT データを JGAWK, SED, GREP などのフィルター系プログラム<sup>4)</sup>を使って容易に加工することができる。なぜこれらのソフトウェアを選んだかという理由は重要ではなく、利用できる環境下で何ができるまでできるかの方が重要である。確かに何らかの高級プログラミング言語を用いれば、手間はかかるが同等の作業を行うことは可能であるが、限られた現状の作業環境では、MS-DOS 上でフィルター系プログラムを利用するが最も容易であった。

### 3-2-2 法律条文とプログラムの入手

法律条文を手作業でコンピュータに入力していたのでは、個人としてはあまりにも多大の労力を必要とする。幸いにして、学術情報センターの現行法令データベース "LAW"<sup>5)</sup>が、この問題を解決してくれる。つまり、パソコン通信で法律条文を入手するわけである。その他 MS-DOS の TEXT 形式の文章を加工するソフトウェアは、PDS (Public Domain Software) のフリーウェア及び市販のソフトウェアを利用するのである。

### 3-3 作業内容

本資料作成の為に次のような操作を行った。<sup>6)</sup>

- a. TEXT 形式の各法条文を、JGAWK を使って単語に切りだす。
- b. 更にこの単語を一度 SORTF でソートし、UNIQ で同一単語を一つにまとめ、再び SORTF で降順ソートする。これらの作業はもちろんパイプを用いれば中間ファイル作成の煩わしさから解放される。
- c. このあと、表にあらわすために頻度順に並んだ単語の順位を LOTUS1-2-3 の @rank 関数を使って入力させ、K3 形式 (CSV) で出力し、再度エディター (今回は正規表現を使うため MIFES Ver.5 を使用) で加工し、この TEXT 形式データを三段組印刷出力のためワープロ (一太郎 Ver.4.3) で表にするという作業を行った。<sup>7)</sup>

### 4-1 データについて

現時点で、データ分析の成果はほとんどない。これを資料として提出する意味は、各専門の実体法学者に利用方法を検討していただくことが、一つの目的だからである。<sup>8)</sup>

本資料は、紙面の都合上、資料全部を提示できず一部を出している。その制約は次の表 1 による。例えば、民事訴訟法では、同一単語を一

4) SED: 非対話型テキスト・エディタ、JGAWK: テキスト処理言語、GREP: パターン検索、UNIQ: ファイルの中の重複行の処理、これらプログラムは『MS-DOS SOFTWARE TOOLS 基本セット 32』(アスキー出版局) から入手できる。

5) データベース LAW については、学術情報センター『NACSIS-IR 利用者マニュアル・現行法令データベース (LAW)』(1990 年) 参照。

6) SED の用法と正規表現について詳しく説明しているものとして、福崎俊博・山田伸一郎・『MS-DOS を 256 倍使うための本 Vol.3』アスキー出版局 (1989 年) (通称、緑本) 参照。単語の切り出しについては、「The Play of Words ことば遊び・コンピュータ」月刊アスキー 1991 年 9 月号 300 頁参照。

7) LOTUS1-2-3 は表計算ソフトの代表的なもので、一太郎 Ver.4.3 は日本語ワープロの代表的なソフト、MIFES Ver.5 はエディターである。

8) 若干のコメントをさせていただくとすれば、私法、つまり民法、商法、民事訴訟法は、出現頻度の 1 番 2 番において共通点を持っている。つまり "為", "得" が一位、二位を占めている。私法が権利義務関係を規定する法律であるから、「為スコト得」といった表現が多いことがわかる。また民法と商法を比べた場合、民法の方が同一用語の繰りかえしが多いことがわかる。つまり、民法は条文数では約 200 条ほど多いにもかかわらず、出現する用語の種類は民法 3560、商法 3574 と大差がなく、そして、7 回以上出現する用語の数は、民法 573、商法 623 と、商法の方が多いのである。

つにまとめる処理を行った後の切り出し単語の数が総データ数であり、2351存在し、その内法条文中に現れる出現頻度が7回以上の単語が、データ数として329ある。これが印刷データ数であり、資料としてこの説明文末に掲載してある。最低出現頻度の足切りは、できる限り紙面を六法均等に割り振れるように決めたものであり特定の意図はない。

表1

	総データ数	印刷データ数	最低出現頻度
憲法	815	299	2
刑法	1403	287	4
刑事訴訟法	1995	589	4
民法	3560	573	7
商法	3574	623	7
民事訴訟法	2351	329	7

#### 4-2 作業の問題点

単語に切りだすといつても、厳密にいえば漢字を中心とした言葉を切り出しており、ひらがなの単語は切り出していない。この点は今後の課題である。<sup>9)</sup> また今回は、接続詞“又は”，“並びに”，“及び”，“但し”，“且”，そして“其の”，“此の”，“付き”は、切りだし単語には含まれないようにした。<sup>10)</sup> また日本国憲法は前文を含んでいない。

#### 5-1 今後の可能性

今回の作業は六法のみを対象としたが、あらゆる法律に対して可能である。また例えば、民法、商法及び関連法を合わせたものに対して同一作業をおこない、用語の整合性を検討するといった作業も可能である。

本資料から、ある単語の法条文中での出現箇所を調べる場合、GREPを使えば簡単にできる。<sup>11)</sup> たとえば、民法の中で“過失”という言葉がどのような条文中のコンテキストで用いられているかは、“過失”を含む条文を全部抜きだせばよい。GREPであればタグ・ジャンプ付きの出力ファイルが得られる。このような作業を続ければ法律の用語辞典作成のための基礎資料が出来あがる。<sup>12)</sup> もっとも、検索といった単純な作業だけならば、一般的のワープロでも可能である。TEXT形式の法条文を読み込み、そこから該当する単語を検索すればできる。

今回は「単語の切り出し」という作業を中心であったが、法条文を文字データの集合体とみて、そこにコンピュータを利用して何らかの規則性を発見しようとする研究は始まったばかりであり、他種のアプローチもあり得る。私の指向するコンピュータ法学は、法条文中的文字データの処理は、初期段階の研究テーマと考えているが、<sup>13)</sup> 当面はこの作業が今後の研究の基礎資料となることを期待している。<sup>14)</sup>

9) もう少し高度な単語の切りだしについては、加賀山助教授の作られたSEDのスクリプトwordbで可能となる。

加賀山茂・「民法財産編の口語化草案（私案）（一）」、阪大法学40卷第1号185頁（1990年）、193頁参照。

10) 単語の切り出しの条件が、漢字とひらがなの間で切るという作業を行わせたため、意味の関連のない漢字が連続することを避けるため、これらの漢字を無視したのである。

11) GREP及びCGREPについてのわかりやすい説明として、黒崎政男・「哲学者クロサキのMS-DOSは思考の道具だ」、月刊アスキー1991年10月号289頁、11月号277頁参照。この他にPDSのJGREPがある。

12) 加賀山茂・「法律エキスパートシステムの辞書」、法律エキスパートシステムの基礎法理論1（吉野一・編著）142頁（1986年）。

13) 法律学におけるコンピュータ利用には三段階あるとする考えについては、加賀山茂・『法律家のためのコンピュータ利用法』有斐閣（1990年）、6頁参照。

14) 今後の可能性について参考となるものとして、加賀山茂・「民法財産編の口語化草案（私案）（二・完）」、阪大法学40卷第2号495頁（1990年）、574頁参照。



21: (38) 行為	63: (15) 3 電磁的記錄	108: (10) 十年以下	148: (7) 生命
22: (36) 他人	68: (14) 前二条	108: (10) 三年以上	148: (7) 情狀
23: (2) 刑事上	68: (14) 千円以下	108: (10) 告訴	148: (7) 燒燬
24: (2) 賽馬	68: (14) 生自己	108: (10) 千円以下	148: (7) 处分
25: (3) 料理	68: (14) 在自己	108: (10) 危險	148: (7) 動機
26: (32) 偷盜	68: (14) 五年以下	117: (9) 利益	148: (7) 徒犯
27: (2) 間接	68: (14) 五年以下	117: (9) 亦同	148: (7) 住居
28: (2) 亂暴	68: (14) 限供	117: (9) 法令	148: (7) 終
29: (2) 聚會	68: (14) 供規定	117: (9) 媳婦	148: (7) 失業
30: (31) 公務員	68: (14) 加規定	117: (9) 非日本國外	148: (7) 自由
31: (31) 游程	68: (14) 一年以上十年以	117: (9) 知待	148: (7) 構造物
32: (30) 場合	68: (14) 下	117: (9) 親族	148: (7) 汽車
33: (29) 他	80: (13) 勝否	117: (9) 取消	148: (7) 貨幣
34: (27) 受	80: (13) 二適用	117: (9) 文	148: (7) 經過
35: (26) 前項	80: (13) 署名	117: (9) 船舶	148: (7) 金額
36: (26) 基準	80: (13) 徒從	117: (9) 外國	148: (5) 损益
37: (2) 外交關係	80: (13) 作	117: (9) 腹路	148: (5) 共犯
38: (25) 下	80: (13) 財物	117: (9) 腹路	148: (5) 供與
39: (2) 一部	80: (13) 留置	117: (9) 有期	148: (5) 賄賂
40: (23) 一致	80: (13) 虐凶	117: (9) 約束	148: (5) 節儉
41: (20) 免除	80: (13) 義務	117: (9) 法律	148: (5) 緊湊
42: (22) 文書	80: (13) 一年以下	131: (8) 比較	148: (5) 火
43: (21) 無期	91: (12) 論	131: (8) 犯罪	148: (5) 樣領
44: (21) 二年以下	91: (12) 六月以上七年以	131: (8) 欺瞞者	148: (5) 住來
45: (21) 使用	91: (12) 論	131: (8) 超	148: (5) 隱匿
46: (20) 死刑	91: (12) 一年以下	131: (8) 第百八條	148: (5) 飲料
47: (19) 被造	91: (12) 七	131: (8) 第九百條第一項	148: (5) 時效
48: (19) 例	91: (12) 論予	131: (8) 第九百條第一項	148: (5) 事由
49: (19) 能	91: (12) 論	131: (8) 第九百條第一項	148: (5) 有價證券
50: (18) 惡意	91: (12) 同	131: (8) 身體	148: (5) 火
51: (18) 定	91: (12) 定	131: (8) 所有	148: (5) 間
52: (107) 之	91: (12) 受受	131: (8) 所有	148: (5) 通失
53: (91) 2	91: (12) 三	131: (8) 至	148: (4) 仍
54: (18) 傷害	91: (12) 左	131: (8) 財產	148: (4) 無期懲役
55: (18) 雜害	91: (12) 行	131: (8) 業務	148: (4) 未自己
56: (91) 2	91: (12) 樂利	131: (8) 捏較	148: (4) 物自己
57: (91) 2	91: (12) 禁錮以上	131: (8) 輸入	148: (4) 負擔
58: (17) 雜	91: (12) 三	131: (8) 名譽	148: (4) 金以上
59: (17) 國固	91: (12) 左	131: (8) 備置	148: (4) 日期
60: (16) 三月以上五年以	91: (12) 行	131: (8) 阿片煙	148: (4) 逃走
61: (16) 一	91: (12) 樂利	131: (8) 現置	148: (4) 類似原
62: (16) 一	91: (12) 印章	131: (8) 貨物	148: (4) 相當
63: (15) 有脚體	91: (12) 不正	131: (8) 併合罪	148: (4) 特別
64: (15) 罷行	104: (11) 前条	131: (8) 本法	148: (4) 前二項
65: (15) 犯目的	104: (11) 音	131: (8) 併科	148: (4) 逃犯
66: (15) 犯罪	104: (11) 要求	131: (8) 破壞	148: (4) 類似原
67: (44) 物	108: (10) 二年以上	131: (8) 等	148: (4) 第八十二條
68: (44) 物	108: (10) 長期	131: (8) 二百円以下	148: (4) 前二項
69: (39) 配載	108: (10) 職務	131: (8) 等	148: (4) 第八十二條
70: (39) 於	108: (10) 職務	131: (8) 電車	148: (4) 第八十二條

237: (4) 第八十二条	6: (214) 者	53: (40) 稽料員	100: (24) 捜索	141: (19) 檢証	189: (14) 申務
237: (4) 第二百二十五条	7: (212) 開求官	54: (39) 免職	100: (24) 告	141: (19) 求	189: (14) 開求官
ノ第二項	8: (199) 檢察官	54: (39) 配載	100: (24) 意見	141: (19) 延定	189: (14) 選任官
237: (4) 第二百二十五条	9: (147) 決定	54: (39) 立	100: (24) 違反	141: (19) 检察所	189: (14) 監視官
ノ第二項	10: (143) 扱置人	57: (37) 二	100: (24) 意見	141: (19) 变更	189: (14) 出
237: (4) 第三者	11: (133) 前項	57: (37) 提起	105: (23) 留置	151: (18) 犯	189: (14) 時
237: (4) 多額	12: (121) 受	57: (37) 索判	105: (23) 保釈	151: (18) 同様	189: (14) 氏名
237: (4) 全部	13: (111) 対	57: (37) 左	105: (23) 索用	151: (18) 適当	189: (14) 稽料所書記
237: (4) 第二項	14: (110) 執行	57: (37) 右	105: (23) 犯罪	151: (18) 陳述	189: (14) 遠等報酬所
237: (4) 図	15: (103) 僱	62: (36) 前条	105: (23) 日	151: (18) 遠明	189: (14) 滞定判決
237: (4) 身分	16: (101) 理由	63: (34) 特殊	105: (23) 應	151: (18) 遠物	189: (14) 閲覽
237: (4) 聽	17: (98) 判決	63: (34) 規則	105: (23) 消	151: (18) 合體	189: (14) 要旨
237: (4) 嘱託	18: (93) 稽料官	65: (33) 法律	105: (23) 差	151: (18) 挑訴趣意書	205: (13) 法定代理人
237: (4) 所持	19: (88) 事件	65: (33) 事項	105: (23) 勾留状	151: (18) 拘留	205: (13) 告人以外
237: (4) 聴取	20: (87) 必要	65: (33) 行	105: (23) 押取	151: (18) 原級料所	205: (13) 開示
237: (4) 実行	20: (87) 稽料	68: (32) 第一項	105: (23) 拘易報料所	151: (18) 告書	205: (13) 宣告
237: (4) 三十年以下	22: (84) 係	68: (32) 選任	105: (23) 指式裁判	205: (13) 式裁判	205: (13) 指定
下	23: (78) 關	68: (32) 原判決	117: (22) 得	162: (17) 指告者	205: (13) 指告
	23: (78) 期間	68: (32) 期間	117: (22) 適用	162: (17) 同一	205: (13) 檢索官
	24: (75) 路	72: (31) 命	117: (22) 通知	162: (17) 犯役	205: (13) 取下
	25: (74) 他	72: (31) 尋問	117: (22) 生	162: (17) 死刑	205: (13) 構成員
	26: (73) 被疑者	72: (31) 取調	117: (22) 当	162: (17) 犯罪	205: (13) 指訴報料所
	27: (71) 勾留	75: (30) 要	117: (22) 召喚	162: (17) 犯定人	205: (13) 権利
	27: (71) 勾留	75: (30) 場所	117: (22) 徒	162: (17) 還	205: (13) 捜査官
	29: (67) 地用	75: (30) 葉却	117: (22) 手続	162: (17) 移送	205: (13) 採
	30: (62) 出頭	78: (29) 明	117: (22) 抗告	172: (16) 附	205: (13) 引致
	30: (62) 供述	78: (29) 停止	117: (22) 處處	172: (16) 送	220: (12) 与
	32: (59) 証	78: (29) 公訴	117: (22) 会	172: (16) 犯法	220: (12) 保佐人
	32: (59) 証	78: (29) 告訴	117: (22) 罰	172: (16) 更	220: (12) 逃亡
	32: (59) 証	82: (28) 効力	123: (21) 特別	172: (16) 公判準備	220: (12) 原本
	35: (58) 旨被	82: (28) 後	129: (21) 遠捕状	172: (16) 許可	220: (12) 異常
	35: (58) 旨被	84: (27) 地方稽料所	129: (21) 捜索状	172: (16) 疑	220: (12) 上
	37: (55) 取	84: (27) 遠捕	129: (21) 前二項	172: (16) 署號	220: (12) 受命報料官
	37: (55) 公判期日	84: (27) 確定	129: (21) 指示	172: (16) 告	220: (12) 送達
	37: (55) 公判期日	84: (27) 確定	129: (21) 指揮	172: (16) 科料	220: (12) 思料
	39: (53) 处分	87: (26) 罰金	129: (21) 法式命令	182: (15) 斷訴記錄	220: (12) 告
	40: (51) 旨	87: (26) 相當	136: (20) 法令	182: (15) 取消	220: (12) 計
	40: (51) 申立	87: (26) 瞳輪	136: (20) 法令	182: (15) 勾引	220: (12) 念速
	40: (51) 申立	93: (25) 直	136: (20) 法令	182: (15) 告	220: (12) 拒訴狀
	42: (48) 匝人	93: (25) 足	136: (20) 法令	141: (19) 被告事件	189: (14) 令状
	43: (47) 事由	87: (26) 住居	136: (20) 法令	141: (19) 売業	189: (14) 負担
	44: (46) 身体	87: (26) 勾引状	136: (20) 法令	141: (19) 第一審	189: (14) 謂
	44: (46) 上訴	87: (26) 檢査	136: (20) 法令	141: (19) 第二審	189: (14) 議會
	44: (46) 司法警察職員	93: (25) 直	136: (20) 法令	141: (19) 書類	189: (14) 費
	47: (44) 再審	87: (26) 瞳輪	136: (20) 法令	141: (19) 差押	189: (14) 人
	47: (44) 一	93: (25) 足	141: (19) 補償	141: (19) 檢察官	240: (11) 保管
	47: (44) 一	93: (25) 仰訴	141: (19) 告	141: (19) 告	
刑訴訴訟法	1: (306) 場合	49: (43) 有	141: (19) 被告事件	141: (19) 告	
	2: (303) 被告人	49: (43) 除	141: (19) 売業	141: (19) 第一審	
	3: (256) 規定	51: (42) 檢察官	141: (19) 第二審	141: (19) 第二審	
	4: (230) 2	51: (42) 檢察官	141: (19) 書類	141: (19) 費	
	5: (224) 稽料所	51: (42) 檢察官	141: (19) 差押	141: (19) 人	

240: (1) 犯人	276: (9) 係属金額	334: (7) 保證	369: (6) 日當	369: (6) 提起期間	369: (6) 地	369: (6) 訴訟關係人	369: (6) 附帶	427: (5) 口頭弁論	427: (5) 公訴棄却
240: (11) 内容	276: (9) 基本	334: (7) 併	369: (6) 通訊	369: (6) 免訴	427: (5) 免除	427: (5) 免除勾留	427: (5) 免除	427: (5) 目的	427: (5) 免除
240: (11) 遠	276: (9) 普遍適用	334: (7) 非常上告	369: (6) 著手	369: (6) 未決	427: (5) 免除	427: (5) 免除勾留	427: (5) 免除	427: (5) 免除	427: (5) 免除
240: (11) 他裁判所	276: (9) 外	334: (7) 犯罪事實	369: (6) 著手	369: (6) 未決	427: (5) 免除	427: (5) 免除勾留	427: (5) 免除	427: (5) 免除	427: (5) 免除
240: (11) 新設法院	276: (9) 下級	334: (7) 前条上告	369: (6) 著手	369: (6) 第二百八十九条	427: (5) 免除	427: (5) 免除勾留	427: (5) 免除	427: (5) 免除	427: (5) 免除
240: (11) 教育	276: (9) 一部	334: (7) 任意	369: (6) 代理人	369: (6) 代理者	427: (5) 法務大臣	427: (5) 法令上	427: (5) 法律	427: (5) 訴訟官	427: (5) 警察官
240: (11) 承認	276: (9) 意思	334: (7) 住宅	369: (6) 代理	369: (6) 代理	427: (5) 法務大臣	427: (5) 法令上	427: (5) 法律	427: (5) 訴訟官	427: (5) 警察官
240: (11) 新設	296: (8) 胡說	334: (7) 通歐人	369: (6) 待	369: (6) 待	427: (5) 傷害人	427: (5) 保釈金	427: (5) 保釈金	427: (5) 保釈金	427: (5) 保釈金
240: (11) 執行停止	296: (8) 利益	334: (7) 追徵	369: (6) 待	369: (6) 待	427: (5) 傷害人	427: (5) 保釈金	427: (5) 保釈金	427: (5) 保釈金	427: (5) 保釈金
240: (11) 教育	296: (8) 法人	334: (7) 第二審裁判所	369: (6) 訴訟關係人	369: (6) 訴訟	427: (5) 保釈金				
240: (11) 教納	296: (8) 不利益	334: (7) 第一審裁判所	369: (6) 訴訟關係人	369: (6) 訴訟	427: (5) 保釈金				
240: (11) 5	296: (8) 不當	334: (7) 詐騙行為	369: (6) 前三条	369: (6) 前限內	427: (5) 特例				
254: (10) 明示	296: (8) 反	334: (7) 施明	369: (6) 進行	369: (6) 進行	427: (5) 独立				
254: (10) 無罪	296: (8) 賠償	334: (7) 船舶內	369: (6) 審理	369: (6) 審理	427: (5) 同時				
254: (10) 配偶者	296: (8) 特	334: (7) 心神喪失	369: (6) 信	369: (6) 信	427: (5) 謄寫				
254: (10) 提出	296: (8) 添附	334: (7) 情狀	369: (6) 情況	369: (6) 情況	427: (5) 訂正				
254: (10) 对応	296: (8) 直系	334: (7) 上訴權回復	369: (6) 消滅後	369: (6) 消滅後	427: (5) 摺起期間				
254: (10) 全部	296: (8) 超	334: (7) 上級	369: (6) 所有者	369: (6) 所有者	427: (5) 通常				
254: (10) 前条第一項	296: (8) 代理人	334: (7) 証人尋問	369: (6) 俗泊科	369: (6) 俗泊科	427: (5) 追加				
254: (10) 宜警	296: (8) 代	334: (7) 召喚狀	369: (6) 重要	369: (6) 重要	427: (5) 面近上級				
254: (10) 制限	296: (8) 送致	334: (7) 所持	369: (6) 重大	369: (6) 重大	427: (5) 防禦				
254: (10) 自	296: (8) 前条第二項	334: (7) 物品管轄	369: (6) 訴訟狀	369: (6) 訴訟狀	427: (5) 第六十二条				
254: (10) 時間	296: (8) 前条第三項	334: (7) 指示	369: (6) 受託	369: (6) 受託	427: (5) 第百九十九条				
254: (10) 事情	296: (8) 申立書	334: (7) 差押	369: (6) 罪証	369: (6) 罪証	427: (5) 第七十二条				
254: (10) 公判闇書	296: (8) 聽取書類	334: (7) 公判手続	369: (6) 国	369: (6) 国	427: (5) 第三百八十三条				
254: (10) 跟	296: (8) 授受	334: (7) 交	369: (6) 犯	369: (6) 犯	427: (5) 接見				
254: (10) 五	296: (8) 授受	334: (7) 現	369: (6) 犯	369: (6) 犯	427: (5) 責責				
254: (10) 扱下	296: (8) 逸造物	334: (7) 逸造物	369: (6) 公務員	369: (6) 公務員	427: (5) 共同告白人				
254: (10) 通料	296: (8) 死亡	334: (7) 程過	369: (6) 公判廷	369: (6) 公判廷	427: (5) 申出				
254: (10) 下	296: (8) 罪名	334: (7) 開廷	369: (6) 結果	369: (6) 結果	427: (5) 在地				
254: (10) 押收物	296: (8) 現行犯人	334: (7) 何時	369: (6) 現行犯人	369: (6) 現行犯人	427: (5) 重				
254: (10) 一人	296: (8) 弟姊妹	334: (7) 關聯	369: (6) 期限内	369: (6) 期限内	427: (5) 証明力				
276: (9) 没収	296: (8) 何人	334: (7) 關聯	369: (6) 關係	369: (6) 關係	427: (5) 女子				
276: (9) 幷諭	296: (8) 共犯	334: (7) 關聯	369: (6) 關係	369: (6) 關係	427: (5) 所持者				
276: (9) 入	296: (8) 看守	334: (7) 關聯	369: (6) 關係	369: (6) 關係	427: (5) 執行猶予				
276: (9) 評因	296: (8) 看守者	334: (7) 關聯	369: (6) 關係	369: (6) 關係	427: (5) 犯罪後				
276: (9) 上告	296: (8) 何時	334: (7) 關聯	369: (6) 關係	369: (6) 關係	427: (5) 判斷				
276: (9) 失	296: (8) 何時	334: (7) 關聯	369: (6) 關係	369: (6) 關係	427: (5) 充分				
276: (9) 自	296: (8) 何時	334: (7) 關聯	369: (6) 關係	369: (6) 關係	427: (5) 受理				
276: (9) 拘束	296: (8) 何時	334: (7) 關聯	369: (6) 關係	369: (6) 關係	427: (5) 犯罪後				
276: (9) 公訴事実	296: (8) 何時	334: (7) 關聯	369: (6) 關係	369: (6) 關係	427: (5) 特定				
276: (9) 曾	334: (7) 關聯	334: (7) 關聯	369: (6) 關係	369: (6) 關係	427: (5) 同意				
276: (9) 行為	334: (7) 關聯	334: (7) 關聯	369: (6) 關係	369: (6) 關係	427: (5) 更新				

491: (4) 当該監督官庁	491: 参議院	18: (155) 檢利	65: (55) 後見人	154: (31) 行使
491: (4) 土地管轄	491: 削除	19: (153) 様用	66: (54) 看做	160: (29) 族類
491: (4) 郡道府県公安委員会	491: (4) 終際	19: (153) 受取人	66: (54) 履行	160: (29) 父兄
491: (4) 通算	491: (4) 異終	22: (142) 生	66: (54) 取得	160: (29) 同意
491: (4) 犯戒	491: (4) 国家公安委員会	23: (140) 傷害者	68: (53) 利益	160: (29) 宣告
491: (4) 注意	491: (4) 告訴人	24: (136) 時	68: (53) 土地	160: (29) 貨権
491: (4) 中	491: (4) 控訴審	25: (133) 弁護	71: (52) 登記	165: (28) 信息
491: (4) 置	491: (4) 口頭	26: (131) 有効	71: (52) 承諾	165: (28) 亦同
491: (4) 地方検察官	491: (4) 公務所	27: (129) 倒極	73: (51) 根拠當権	165: (28) 植後見人
491: (4) 知識	491: (4) 公判期日外	28: (123) 効力	73: (51) 他人	165: (28) 存在
491: (4) 第六十六条	491: (4) 公開	29: (117) 債務	76: (50) 自己	165: (28) 前二項
491: (4) 第六十四条	491: (4) 檢察捜査最短	30: (113) 目的	77: (49) 任	165: (28) 何時
491: (4) 第百八十八条	491: (4) 越経	31: (108) 在	77: (49) 所有者	165: (28) 引渡し
491: (4) 第百七十七条	491: (4) 共通	32: (105) 従	77: (49) 間	165: (28) 違反
491: (4) 第百四十四条	491: (4) 許可状	33: (99) 第三者	77: (49) 一人	174: (27) 法定代理人
491: (4) 第三百三十二条	491: (4) 檢察捜査所	33: (99) 第二審裁判所	77: (49) 選言者	174: (27) 負擔
491: (4) 第二百六十六条	491: (4) 期間遅延	35: (98) 物	77: (49) 選言	174: (27) 優遇
第二号	491: (4) 期間遅延後	35: (98) 期間	82: (48) 二	174: (27) 優遇
第一項	491: (4) 連絡事件	37: (94) 知	82: (48) 旨	174: (27) 指定
491: (4) 第二百二十二条	491: (4) 管轄地方検察所	37: (94) 依	82: (48) 意思表示	179: (26) 婚姻
491: (4) 第二百九十九条	491: (4) 各裁判所	39: (92) 射幸	82: (48) 担當者	179: (26) 母母
ノ二	491: (4) 一二	39: (92) 行	86: (47) 必要	179: (26) 托
491: (4) 第二項	491: (4) 仮	41: (91) 相続人	86: (47) 遺嘱	179: (26) 托
491: (4) 第三百七十七条	491: (4) 6	42: (89) 3	86: (47) 占有	179: (26) 遺贈
乃至第三百八十二条	44: (84) 取消	43: (86) 取消	86: (47) 納入	179: (26) 先
491: (4) 第一回	44: (84) 当事者	44: (84) 行為	91: (46) 坊	179: (26) 承認
491: (4) 代理	46: (83) 約約	46: (83) 約約	91: (46) 法人	179: (26) 出
491: (4) 退延	47: (82) 前条件	47: (82) 前条件	91: (46) 遺贈	179: (26) 計可
491: (4) 即時抗告	49: (80) 子	49: (80) 子	94: (45) 負担	179: (26) 一部
491: (4) 断道	50: (78) 洋誠	50: (78) 洋誠	94: (45) 管理	179: (26) 一部
491: (4) 前章	51: (77) 相手方	51: (77) 相手方	96: (44) 養子	190: (25) 保存
491: (4) 前三项	52: (76) 意思	52: (76) 意思	97: (43) 相続財産	190: (25) 留意
491: (4) 領求人	53: (75) 保	53: (75) 保	98: (42) 主	190: (25) 留意
491: (4) 整理	54: (73) 非	54: (73) 非	98: (42) 裁判所	190: (25) 留意
491: (4) 審級	55: (72) 一方	55: (72) 一方	98: (42) 権相続人	190: (25) 留意
491: (4) 借用	56: (71) 闇	56: (71) 闇	101: (41) 死亡	190: (25) 借定
491: (4) 状況	57: (67) 捜索	57: (67) 捜索	101: (41) 元本	197: (24) 所有人
491: (4) 抄本	58: (64) 先取特権	58: (64) 先取特権	101: (41) 担保	197: (24) 所有人
491: (4) 單	59: (61) 不動産	59: (61) 不動産	106: (40) 本人	197: (24) 所有人
491: (4) 述	60: (61) 費用	60: (61) 費用	106: (40) 変更	197: (24) 所有人
491: (4) 痞院	61: (60) 質	61: (60) 質	106: (40) 表示	197: (24) 終了
491: (4) 終了	61: (60) 後	61: (60) 後	106: (40) 能	197: (24) 始益
491: (4) 収監	62: (60) 他	62: (60) 一	106: (40) 抵当権	197: (24) 借告
491: (4) 死体	63: (60) 事由	64: (59) 要	106: (40) 相続分	197: (24) 限度

(24) 確定	246: (19) 工作物	325: (15) 状況	327: (13) 解散	440: (9) 日本
207: (23) 素報	246: (19) 後見監督人	295: (15) 署名	327: (13) 遺留分產	440: (9) 同
207: (23) 報酬	246: (19) 金額	295: (15) 基押	327: (13) 財產分產	440: (9) 到達
207: (23) 部分	246: (19) 爐	295: (15) 工事	327: (13) 委任者	440: (9) 燒出
207: (23) 購買	246: (19) 劃合	295: (15) 檢限	327: (13) 委託	440: (9) 置
207: (23) 相殺	258: (18) 供清者	295: (15) 起算	352: (12) 物權	440: (9) 第三項
207: (23) 失	258: (18) 第二節	295: (15) 確定前	352: (12) 配當	440: (9) 第一項
207: (23) 氏	258: (18) 第三取得者	295: (15) 4	352: (12) 能力	440: (9) 前条第一項
207: (23) 四	258: (18) 第一節	309: (14) 命	352: (12) 任務	440: (9) 設立
207: (23) 金錢	258: (18) 代金	309: (14) 附	352: (12) 同時	440: (9) 親族關係
207: (23) 共有者	258: (18) 事情	309: (14) 範圍內	352: (12) 提供	440: (9) 諸所有人
207: (23) 遺言執行者	258: (18) 銀元	309: (14) 取起	352: (12) 直	440: (9) 諸繼承者
218: (22) 離婚	258: (18) 果实	309: (14) 提起	352: (12) 所有	440: (9) 消費貸借
218: (22) 理事	266: (17) 納損	309: (14) 注意	352: (12) 所在地	440: (9) 承擔人
218: (22) 無効	266: (17) 謂知	309: (14) 相合	352: (12) 若	440: (9) 經理
218: (22) 井清烟	266: (17) 届出	309: (14) 占有物	352: (12) 訂立	440: (9) 少年
218: (22) 實質	266: (17) 拖當不動產	309: (14) 占有權	352: (12) 訂立	440: (9) 債金
218: (22) 性質	266: (17) 第三節	309: (14) 認定行為	352: (12) 訂立	440: (9) 債務者
218: (22) 親族	266: (17) 代理權	309: (14) 主務官厅	352: (12) 公證人	440: (9) 善終產者
218: (22) 取	266: (17) 代位	309: (14) 社團法人	352: (12) 共有	440: (9) 出資
218: (22) 事務所	266: (17) 总局	309: (14) 時期	352: (12) 管理權	440: (9) 受取
218: (22) 原因	266: (17) 組合員	309: (14) 持分	352: (12) 回復	440: (9) 優先權
218: (22) 期限	266: (17) 前	309: (14) 寄附行為	352: (12) 解約	440: (9) 法律
218: (22) 慣習	266: (17) 受任者	309: (14) 各当事者	352: (12) 永小作権	440: (9) 保全人
218: (22) 方法	266: (17) 賦力	309: (14) 右	352: (12) 印	440: (9) 和解
230: (21) 認	266: (17) 能力	309: (14) 留置	352: (12) 連書卷	440: (9) 立法上
230: (21) 同様	266: (17) 供託	309: (14) 未當	352: (12) 法令	440: (9) 立法上
230: (21) 前二条	266: (17) 異	309: (14) 違帶債務者	352: (12) 位	440: (9) 現
230: (21) 消滅	281: (16) 拖棄	309: (14) 重	352: (12) 不履行	440: (9) 共有物
230: (21) 檢察官	281: (16) 故失	309: (14) 留置	352: (11) 癸	440: (9) 監護
230: (21) 香	281: (16) 反	309: (14) 未當	372: (11) 法令	440: (9) 責任人
230: (21) 移転	281: (16) 地役權	309: (14) 留	372: (11) 負担部分	440: (9) 各組合員
238: (20) 瞠	281: (16) 成立	309: (14) 第二款	372: (11) 中	440: (9) 一切
238: (20) 約	281: (16) 成年	309: (14) 第一欝	372: (11) 第二項	440: (9) 通鑑
238: (20) 免	281: (16) 執行	327: (13) 總會	372: (11) 存續期間	440: (9) 謂語
238: (20) 破產	281: (16) 始	327: (13) 相繼開始	372: (11) 相繼債權者	440: (9) 已
238: (20) 拖當權者	281: (16) 公告	327: (13) 十年	372: (11) 選取	440: (9) 支払
238: (20) 清算人	281: (16) 後見	327: (13) 主張	372: (11) 正當	440: (9) 根抵當權設定者
238: (20) 事項	281: (16) 速報	327: (13) 惟主	372: (11) 故固	440: (9) 務務
238: (20) 領	281: (16) 管理者	327: (13) 事務	372: (11) 申出	440: (9) 弟兄姊妹
246: (19) 未成年者	281: (16) 開始	327: (13) 暫後	372: (11) 堀所	440: (9) 本節
246: (19) 定數	281: (16) 領格	327: (13) 抵當權者	372: (11) 証人	440: (9) 保証
246: (19) 則	295: (15) 無能力者	327: (13) 充當	372: (11) 充當	440: (9) 分擔
246: (19) 除	295: (15) 方式	327: (13) 預定期限	372: (11) 終	440: (9) 分擔
246: (19) 順位	295: (15) 手續	327: (13) 預定期限	372: (11) 申出	440: (9) 不能
246: (19) 住所	295: (15) 手續	327: (13) 新治產者	372: (11) 申出	440: (9) 留意者
246: (19) 事実	295: (15) 手續	327: (13) 共同相続人	372: (11) 申出	440: (9) 極習者

475: (8) 反対	521: (7) 能力者	521: (7) 届	51: (82) 日	97: (50) 相当	145: (36) 航海
475: (8) 二十年	521: (7) 特約	521: (7) 特別養子縁組	52: (80) 左清算人	97: (50) 看做	145: (36) 五
475: (8) 二週間	521: (7) 通貨	521: (7) 預金	53: (79) 三合併	100: (49) 保険	145: (36) 解散
475: (8) 到来	521: (7) 領查	521: (7) 規定	53: (79) 合併	101: (48) 退避	145: (36) 引渡
475: (8) 特權者	521: (7) 竹木	8: (316) 前項	56: (78) 非監査役	101: (48) 機関	149: (35) 勘定
475: (8) 直系尊属	521: (7) 竹木	9: (285) 定	57: (76) 監査役	101: (48) 取締役会	149: (35) 配当
475: (8) 直系血族	521: (7) 脱退	10: (279) 新株	58: (74) 時	105: (47) 通用	149: (35) 運送人
475: (8) 調製	521: (7) 第三改	11: (274) 株式	58: (74) 時	105: (47) 第三者	149: (35) 運送人
475: (8) 地上権者	521: (7) 代表	12: (252) 以	60: (73) 貢	105: (47) 第三者	153: (34) 転換社債
475: (8) 第三債務者	521: (7) 他自己	13: (250) 領求	61: (71) 駐長	105: (47) 責任	153: (34) 文
475: (8) 貸主	521: (7) 他自己	14: (244) 封	62: (70) 利益	105: (47) 氏名	156: (33) 保険契約者
475: (8) 成就	521: (7) 抱失	15: (230) 因	62: (70) 金額	110: (46) 支店	156: (33) 発行済株式
475: (8) 申込者	521: (7) 契失	16: (209) 準用	62: (70) 在所	111: (45) 引受	156: (33) 転換先
475: (8) 申込者	521: (7) 先取特権者	17: (197) 依	64: (68) 変更	111: (45) 引受	156: (33) 所持人
475: (8) 消費	521: (7) 領求権	18: (187) 者	65: (67) 違反	112: (44) 当期	153: (34) 文
475: (8) 出捐	521: (7) 清算	19: (178) 株主	66: (66) 期立	112: (44) 総会	156: (33) 頒布
475: (8) 種類	521: (7) 推定相続人	20: (168) 事項	67: (65) 跳立	112: (44) 運送實	161: (32) 分配
475: (8) 事業	521: (7) 申述	20: (168) 3	67: (65) 所在地	115: (43) 転換	161: (32) 発行済株式
475: (8) 使用者	521: (7) 審判	22: (167) 取締役	69: (64) 第一項	115: (43) 全部	161: (32) 路
475: (8) 債権額	521: (7) 請務	23: (162) 発行	69: (64) 行使	115: (43) 従前	161: (32) 指起
475: (8) 限定承認者	521: (7) 路線	24: (156) 施設	71: (60) 離	115: (43) 前条第一項	161: (32) 新株引受け権附社
475: (8) 月	521: (7) 申述	25: (141) 決議	72: (59) 断	115: (42) 発行価額	161: (32) 債
475: (8) 決議	521: (7) 取扱	26: (139) 開	72: (59) 跳立	119: (42) 前二項	161: (32) 失
475: (8) 虐	521: (7) 取扱	27: (136) 有	72: (59) 四	119: (42) 消滅	161: (32) 執行
475: (8) 素治産	521: (7) 供實	28: (127) 登記	72: (59) 契約	119: (42) 権利	161: (32) 開法権
475: (8) 極度額	521: (7) 失踪	29: (125) 生	76: (58) 選任	123: (41) 負担	161: (32) 期開内
475: (8) 業務	521: (7) 氏名	30: (116) 受	76: (58) 敷	123: (41) 必要	161: (32) 告人
475: (8) 邊境上	521: (7) 材料	31: (115) 目的	76: (58) 権利者	123: (41) 除臨	161: (32) 告
475: (8) 考慮	521: (7) 隔離	32: (114) 他	76: (58) 引受権	123: (41) 商号	172: (31) 報告
475: (8) 各債権者	521: (7) 過除	33: (108) 在	80: (57) 本店	123: (41) 自己	172: (31) 知
475: (8) 一般	521: (7) 広告	34: (107) 限	80: (57) 任	123: (41) 権利	172: (31) 備類
475: (8) 遺贈義務者	521: (7) 五年	35: (106) 定款	80: (57) 損害	129: (40) 提出	172: (31) 社債権者集会
475: (8) 吳謫	521: (7) 放棄	36: (105) 通知	80: (57) 社債	123: (40) 超過	172: (31) 他人
521: (7) 戸籍法	521: (7) 考慮	37: (104) 旨	80: (57) 事由	123: (39) 後	177: (30) 作
521: (7) 留置権者	521: (7) 開除	37: (104) 旨	80: (57) 告白	129: (40) 商主会	183: (29) 忽
521: (7) 欲	521: (7) 固有財産	39: (101) 裁判所	86: (56) 告白	133: (39) 貸船所有者	183: (29) 忽
521: (7) 用	521: (7) 永小作人	39: (101) 挑	87: (55) 費用	133: (39) 船舶所有者	185: (28) 負
521: (7) 予	521: (7) 一年内	41: (98) 二	87: (55) 発起人	133: (39) 受取	185: (28) 破産
521: (7) 有効	521: (7) 戸籍法	42: (98) 開除	87: (55) 株券	133: (39) 後	185: (28) 商行為
521: (7) 免除	521: (7) 開除	42: (98) 行為	87: (55) 一部	137: (38) 招集	185: (28) 住所
521: (7) 亦之	521: (7) 船舶	44: (96) 船舶	91: (54) 総数	137: (38) 資本	185: (28) 港面
521: (7) 保管	521: (7) 保管者	45: (93) 保管者	91: (54) 効力	137: (38) 資本	185: (28) 港面
521: (7) 納	521: (7) 保管者	46: (89) 支払	93: (53) 幷済	137: (38) 程追	190: (27) 六
521: (7) 服	521: (7) 保管者	46: (89) 梯利	94: (52) 扎込	137: (38) 解除	
521: (7) 必要資	521: (7) 保管者	48: (88) 運送品	94: (52) 4	142: (37) 備船	
521: (7) 秘密證書	521: (7) 保管者	49: (86) 社員	96: (51) 財産	142: (37) 備船	
521: (7) 買受	521: (7) 保管者	5: (58) 保	97: (50) 被保険者		
商 法					

190: (27) 利害關係人	235: (22) 境相	276: (18) 使用人	276: (15) 手續	367: (13) 共同	402: (11) 合計額
190: (27) 還還	235: (22) 狀況	276: (18) 行	327: (15) 指定	367: (13) 紿	402: (11) 現實出資
190: (27) 別	235: (22) 狀況	276: (18) 控險	327: (15) 使用	367: (13) 一方	402: (11) 減少
190: (27) 同項	235: (22) 真要	276: (18) 共同海損	327: (15) 檢査者集會	367: (13) 一切	402: (11) 舟上
190: (27) 著	235: (22) 取消	276: (18) 救助料	327: (15) 決	367: (13) 与	402: (11) 業
190: (27) 超額	235: (22) 社債權者	276: (18) 株主名簿	327: (15) 変更	367: (12) 番号	402: (11) 供與
190: (27) 船積	235: (22) 至	276: (18) 会日	327: (15) 關覽	367: (12) 買主	402: (11) 船舶營業
190: (27) 取得	235: (22) 暫	276: (18) 加	327: (15) 遷送取扱人	367: (12) 仲立人	402: (11) 既
190: (27) 一定	235: (22) 槍統	276: (18) 5	327: (15) 遷送契約	367: (12) 代	402: (11) 契託
200: (26) 預証券	235: (22) 威亮	294: (17) 船團內	341: (14) 無額面株式	367: (12) 退	402: (11) 各株主
200: (26) 細酬	235: (22) 寄託物	294: (17) 代表者	341: (14) 保管	367: (12) 整理開始	402: (11) 善後年度
200: (26) 葉獎	235: (22) 總面株式	294: (17) 施折	341: (14) 八	367: (12) 申出	402: (11) 善業年
200: (26) 申込	235: (22) 荷受人	294: (17) 相手方	341: (14) 壓座	367: (12) 新	437: (10) 用
200: (26) 買入証券	235: (22) 球受人	294: (17) 前条第二項	341: (14) 日本	367: (12) 證券	437: (10) 有價證券
200: (26) 金錢	235: (21) 球理由	294: (17) 前	341: (14) 定時總會	367: (12) 消却	437: (10) 柄
200: (26) 金錢	235: (21) 方法	294: (17) 前	341: (14) 優待	367: (12) 途	437: (10) 房屋
200: (26) 金錢	235: (21) 附	294: (17) 儉務	341: (14) 端株主	367: (12) 取得額	437: (10) 保險料
207: (25) 法令	251: (21) 增資券	294: (17) 証明	341: (14) 組保	367: (12) 決定	437: (10) 分割
207: (25) 内容	251: (21) 創立總會	294: (17) 寶權者	341: (14) 第三項	367: (12) 計算	437: (10) 不當
207: (25) 當事者	251: (21) 終	294: (17) 文配人	341: (14) 增加	367: (12) 九	437: (10) 金
207: (25) 代表	251: (21) 事突	294: (17) 倒告	341: (14) 条入	367: (12) 案	437: (10) 债主
207: (25) 金庫營業者	251: (21) 總面無額面	294: (17) 合併後存続	341: (14) 船荷証券	367: (12) 確定	437: (10) 買入
207: (25) 債券	251: (21) 惡意	294: (17) 戰	341: (14) 正當	367: (12) 外國会社	437: (10) 購取
207: (25) 解任	260: (20) 免	294: (17) 供	341: (14) 委任	367: (12) 委任	437: (10) 第八十九條
207: (25) 搏失	260: (20) 併合	294: (17) 移軒	382: (12) 委任	367: (12) 六月前	437: (10) 一週期前
207: (25) 遷送	260: (20) 頭	294: (17) 委	382: (12) 九	367: (12) 途	437: (10) 贈與
207: (25) 委託	260: (20) 商人	310: (16) 連帶	341: (14) 人事	367: (12) 本業	437: (10) 第六號
217: (24) 頒行	260: (20) 出資	310: (16) 離船	341: (14) 時効	367: (12) 部分	437: (10) 部
217: (24) 有限責任社員	260: (20) 社債權集	310: (16) 物	341: (14) 死亡	402: (11) 部	437: (10) 第八十九條
217: (24) 年月日	260: (20) 檢查役	310: (16) 百分	341: (14) 最終	402: (11) 部	437: (10) 代理施
217: (24) 同意	260: (20) 下	310: (16) 到達	341: (14) 教人	402: (11) 六月前	437: (10) 代理人
217: (24) 特分	260: (20) 営業所	310: (16) 直	341: (14) 拒	402: (11) 儲置	437: (10) 代金
217: (24) 儉務	269: (19) 命令	310: (16) 先	341: (14) 救助	402: (11) 任期	437: (10) 足
223: (23) 旅客	269: (19) 本法	310: (16) 株	341: (14) 起算	402: (11) 發航	437: (10) 緣社員
223: (23) 命	269: (19) 不正	310: (16) 子会社	341: (14) 貨物引換証	402: (11) 賠償	437: (10) 相場
223: (23) 先取特權	269: (19) 不正	310: (16) 三週間内	341: (14) 一年	402: (11) 路可	437: (10) 船舶管理人
223: (23) 申立	269: (19) 否	310: (16) 合名会社	367: (13) 每法定期	402: (11) 任期	437: (10) 數種
223: (23) 署名	269: (19) 拘	310: (16) 全額	367: (13) 並定期	402: (11) 地	437: (10) 推定
223: (23) 聲合	269: (19) 何時	310: (16) 株限	367: (13) 判決	402: (11) 速	437: (10) 銀企社
223: (23) 第二項	269: (19) 一株	310: (16) 賦可	367: (13) 完買	402: (11) 退社	437: (10) 亂
223: (23) 前条ノ規定	269: (19) 不正	310: (16) 關	367: (13) 第二百九十三条	402: (11) 善意	437: (10) 上
223: (23) 先取特權	276: (18) 約定	310: (16) 株式申込証	367: (13) 第二百九十三条	402: (11) 新株引受權証券	437: (10) 資產額
223: (23) 申立	276: (18) 無限責任社員	310: (16) 原體	367: (13) 三	402: (11) 承諾	437: (10) 終了
223: (23) 株式会社	276: (18) 無記名式	310: (16) 以上	367: (13) 謙譲人	402: (11) 出席	437: (10) 時期
223: (23) 申立	276: (18) 特	327: (15) 不契	367: (13) 缴股金	402: (11) 入	437: (10) 自
223: (23) 申立	276: (18) 增數	327: (15) 善扶原澤	367: (13) 十分	402: (11) 奪入	437: (10) 債務者
223: (23) 申立	276: (18) 債還	327: (15) 善扶引受權証書	367: (13) 質權	402: (11) 質權	437: (10) 質權
223: (23) 申立	276: (18) 重大	327: (15) 契約	367: (13) 作成	327: (15) 契	327: (10) 帳戶

937:(10) 基本当事人	512:(8) 保全处分	563:(7) 有利	32:(68) 理由
937:(10) 各当事者	512:(8) 分担	563:(7) 有限公司	32:(68) 可
937:(10) 会社	512:(8) 部類	563:(7) 名称	34:(61) 口頭弁論
937:(10) 会員	512:(8) 媒介	563:(7) 名義書換代理人	35:(60) 相手方
937:(10) 利益障礙金	512:(8) 同時	563:(7) 本人	36:(57) 路
937:(10) 要領	512:(8) 通告	563:(7) 法務大臣	36:(57) 提起
937:(9) 先却	512:(8) 反對	563:(7) 荷物	38:(56) 異議
937:(9) 注意	512:(8) 疑株	563:(7) 影響	39:(55) 他
937:(9) 謹本	512:(8) 相失	563:(7) 意思表示	40:(54) 記載
937:(9) 登記所	512:(8) 反	563:(7) 意思	41:(53) 受
937:(9) 登記	512:(8) 超取	563:(7) 在	42:(51) 在
937:(9) 公私共有者	512:(8) 罷止	563:(7) 有	43:(50) 在
937:(9) 宣告	512:(8) 罷失	563:(7) 止	44:(47) 証人
937:(9) 稽立	512:(8) 双方	563:(7) 任務	44:(47) 効力
937:(9) 成立	512:(8) 性質	563:(7) 特別清算	46:(46) 提出
937:(9) 接受	512:(8) 限制	563:(7) 匿名組合員	47:(45) 路
937:(9) 廉受	512:(8) 占	563:(7) 到達地	48:(42) 文書
937:(9) 場所	512:(8) 終結	563:(7) 超額	48:(42) 得
937:(9) 填屋	512:(8) 烧拂	563:(7) 中止	48:(42) 必要
937:(9) 債却	512:(8) 取扱	563:(7) 置	48:(42) 生
937:(9) 社債申込証	512:(8) 取扱	563:(7) 第二百三十二条	51:(41) 事項
937:(9) 行	512:(8) 主人	563:(7) 第二節	52:(40) 事項
937:(9) 借行	512:(8) 示	563:(7) 第二号	52:(40) 取消
937:(9) 借貸	512:(8) 示故	563:(7) 第一節	52:(40) 管轄
937:(9) 支出	512:(8) 三分	563:(7) 代理商	52:(40) 詐問
937:(9) 支定	512:(8) 在定	563:(7) 他会社	55:(39) 詐問
937:(9) 四分	512:(8) 告	563:(7) 技益計算書	56:(38) 前条
937:(9) 銀行	512:(8) 用存	563:(7) 勘定	57:(36) 所公費用
937:(9) 税額	512:(8) 領存	563:(7) 存続	57:(36) 所公行為
937:(9) 財産上	512:(8) 飲食	563:(7) 前条	59:(35) 期間
937:(9) 貨物上	512:(8) 法算期	563:(7) 船舶機械者	59:(35) 期間
937:(9) 限度	512:(8) 限度	563:(7) 船員	61:(34) 事件
937:(9) 各別	512:(8) 設定期	563:(7) 船具	61:(34) 船長
937:(9) 各別	512:(8) 共有者	563:(7) 請求書	61:(34) 船長
937:(9) 各別	512:(8) 期日	563:(7) 附則	63:(33) 能
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 製作添額	63:(33) 上告
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 管理委員	63:(33) 旨
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 合併契約書	63:(33) 期日
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 主張	63:(33) 事由
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 社債原簿	67:(32) 事由
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 残余財産	67:(32) 係割所書記官
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 管理人	67:(32) 係割押
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 合併者	70:(31) 係割官
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 割当	70:(31) 係割所
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 前項	72:(30) 陳述
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 送達	72:(30) 地方法院
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 開用	72:(30) 命
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 定	72:(30) 係割
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 係割	72:(30) 係割
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 後退滞	72:(30) 係割
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 重置	72:(30) 係割
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 引換	72:(30) 係割
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 引換	72:(30) 係割
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 意見	72:(30) 係割
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 予告	72:(30) 係割
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 免除	72:(30) 係割
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 迄	72:(30) 係割
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 本領	72:(30) 係割
937:(9) 各別	512:(8) 期限	563:(7) 係割	72:(30) 係割

119: (20) 手続	173: (14) 届出	216: (11) 職務	250: (9) 営業	303: (7) 消滅
119: (20) 忌避	173: (14) 仲裁判所	216: (11) 場所	250: (9) 完結	303: (7) 小切手
129: (19) 表示	173: (14) 第三者	216: (11) 上訴	250: (9) 確定判決	303: (7) 自己
129: (19) 非	173: (14) 代理人	216: (11) 証換保全	250: (9) 価額	303: (7) 死亡
129: (19) 知	173: (14) 代	216: (11) 正	250: (9) 一定	303: (7) 償告
129: (19) 理明	173: (14) 嘱託	216: (11) 隔斥	250: (9) 一人	303: (7) 国
129: (19) 直書	173: (14) 至	216: (11) 趣旨	274: (9) 離	303: (7) 高等裁判所
129: (19) 三	173: (14) 債務者	216: (11) 失	274: (9) 明	303: (7) 抗告裁判所
129: (19) 再審	173: (14) 文	216: (11) 資格	274: (9) 幷護士	303: (7) 公報
129: (19) 求	173: (14) 後	216: (11) 參加人	274: (9) 普通裁判所	303: (7) 公署
129: (19) 確定	173: (14) 欠缺	216: (11) 最高裁判所	274: (9) 反	303: (7) 原判決
138: (18) 本案	173: (14) 強制執行	216: (11) 公示儀告	274: (9) 増起	303: (7) 署法
138: (18) 裁量代理人	173: (14) 仮処分	216: (11) 繫属	274: (9) 著	303: (7) 官厅
138: (18) 金部	187: (13) 同一	216: (11) 関与	274: (9) 仲絶手続	303: (7) 稽
138: (18) 報備書面	187: (13) 第一項	216: (11) 確定	274: (9) 第一審判決	303: (7) 一方
138: (18) 住所	187: (13) 歯換	216: (11) 管轄裁判所	274: (9) 第二審判決	
143: (17) 謙本	187: (13) 事務所	216: (11) 過料	274: (9) 足	
143: (17) 述	187: (13) 事情	216: (11) 意見	274: (9) 斷然上	
143: (17) 受託裁判官	187: (13) 支払	238: (10) 仲裁判約	274: (9) 真実	
143: (17) 行為	187: (13) 呼出	238: (10) 法人	274: (9) 抄本	
143: (17) 経	187: (13) 居所	238: (10) 評定能力	274: (9) 処	
143: (17) 基	187: (13) 裁判所	238: (10) 専属管轄	274: (9) 十万円以下	
149: (16) 和解	195: (12) 挑業	238: (10) 社団	274: (9) 終結	
149: (16) 亦同	195: (12) 反訴	238: (10) 牡貝	274: (9) 終結	
149: (16) 別段	195: (12)添附	238: (10) 行	274: (9) 始	
149: (16) 寄用	195: (12) 通知	238: (10) 公示儀告手続	274: (9) 作	
149: (16) 裁量記録	195: (12) 遅滞	238: (10) 公告	274: (9) 最初	
149: (16) 申出	195: (12) 上告	238: (10) 五	274: (9) 債権者	
149: (16) 確定人	195: (12) 存	238: (10) 共同訴訟人	274: (9) 控訴審	
160: (15) 妨	195: (12) 属	238: (10) 斷可	274: (9) 公示儀告期日	
160: (15) 中断	195: (12) 訴狀	250: (9) 不定期間	274: (9) 本	
160: (15) 第一審	195: (12) 訴	250: (9) 新斷	274: (9) 結果	
160: (15) 相當	195: (12) 上告	250: (9) 日本	274: (9) 官報	
160: (15) 正本	195: (12) 除權判決	250: (9) 裁判	274: (9) 外	
160: (15) 書類	195: (12) 指定	250: (9) 地	274: (9) 何時	
160: (15) 署名捺印	195: (12) 四	250: (9) 申立人	274: (9) 二週間内	
160: (15) 受託裁判所	195: (12) 口頭	250: (9) 審理	303: (7) 通常	
160: (15) 受援	195: (12) 公示送達	250: (9) 契約	303: (7) 附記	
160: (15) 執行	195: (12) 原裁判所	250: (9) 手形	303: (7) 不適法	
160: (15) 審	195: (12) 外國	250: (9) 差戻	303: (7) 発	
160: (15) 拒	216: (11) 法律上	250: (9) 合意	303: (7) 通常	
160: (15) 拒	216: (11) 同意	250: (9) 改更	303: (7) 他人	
160: (15) 4	216: (11) 正当	250: (9) 連断状	303: (7) 损害	
		250: (9) 検証	303: (7) 供託	